

平成30年度

横浜の家計簿

ハマの台所事情



やさしい財政の

おはなし

市長あいさつ

この「ハマの台所事情」は、横浜市の予算の概要をわかりやすくまとめたものです。市民の皆様からお預かりした税金をはじめとする財源がどのように市政に活用されているかをご理解いただけるよう、作成しています。

そして平成30年度は、新たな中期計画を策定し始動させる年になります。これまで結実させてきた取組をより一層進化させることで、横浜を持続的に成長させ、市民の皆様の心豊かな暮らしを実現していく、そのスタートを確実に切るための予算としています。

「ハマの台所事情」を通じて、横浜市の取組をより身近に感じていただければ幸いです。今後とも横浜市政へのご理解、ご協力をお願いいたします。



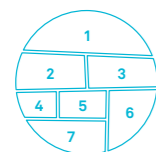
平成30年5月

横浜市長 林 文子

もくじ

- 01 横浜市ってこんなところ！
- 02 予算とは
- 03 横浜市の予算
- 04 一般会計歳入(収入)
- 06 一般会計歳出(支出)
- 08 平成30年度の主な取組
- 10 横浜市の財政運営
- 14 データ集
- 17 宝くじのお買い求めは、横浜市内の売り場で！

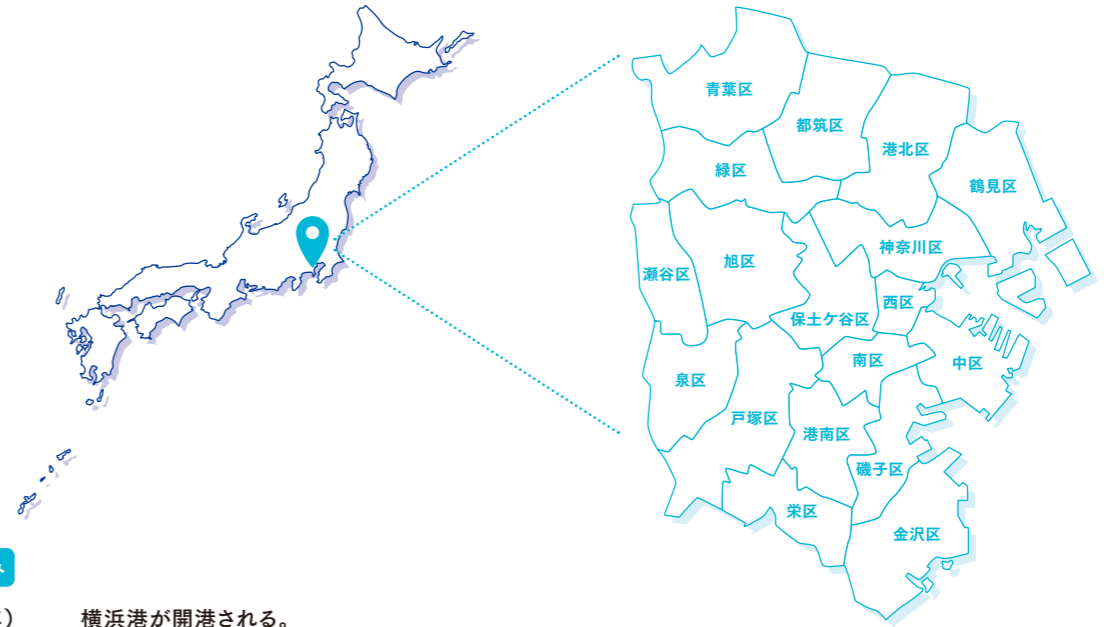
この冊子の中の表やグラフで使われている数値は、項目ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。



- 1 Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2015 photo:bozzo
- 2 「大さん橋からの景観」 写真提供：横浜港フォトコンテスト
- 3 横浜みどりアップ計画による自然体験学習 都筑中央公園(都筑区)
- 4 横浜港北ジャンクション 写真提供：首都高速道路株式会社
- 5 ふわふわシャボン玉に夢中(都筑区)
- 6 世界トライアスロンシリーズ横浜大会 ©Satoshi TANAKA/JTU
- 7 消防隊員 出初式の一斉放水の様子

横浜市ってこんなところ！

横浜市は、18の行政区を持つ政令指定都市の一つで、日本の市区町村で人口が最も多い都市です。



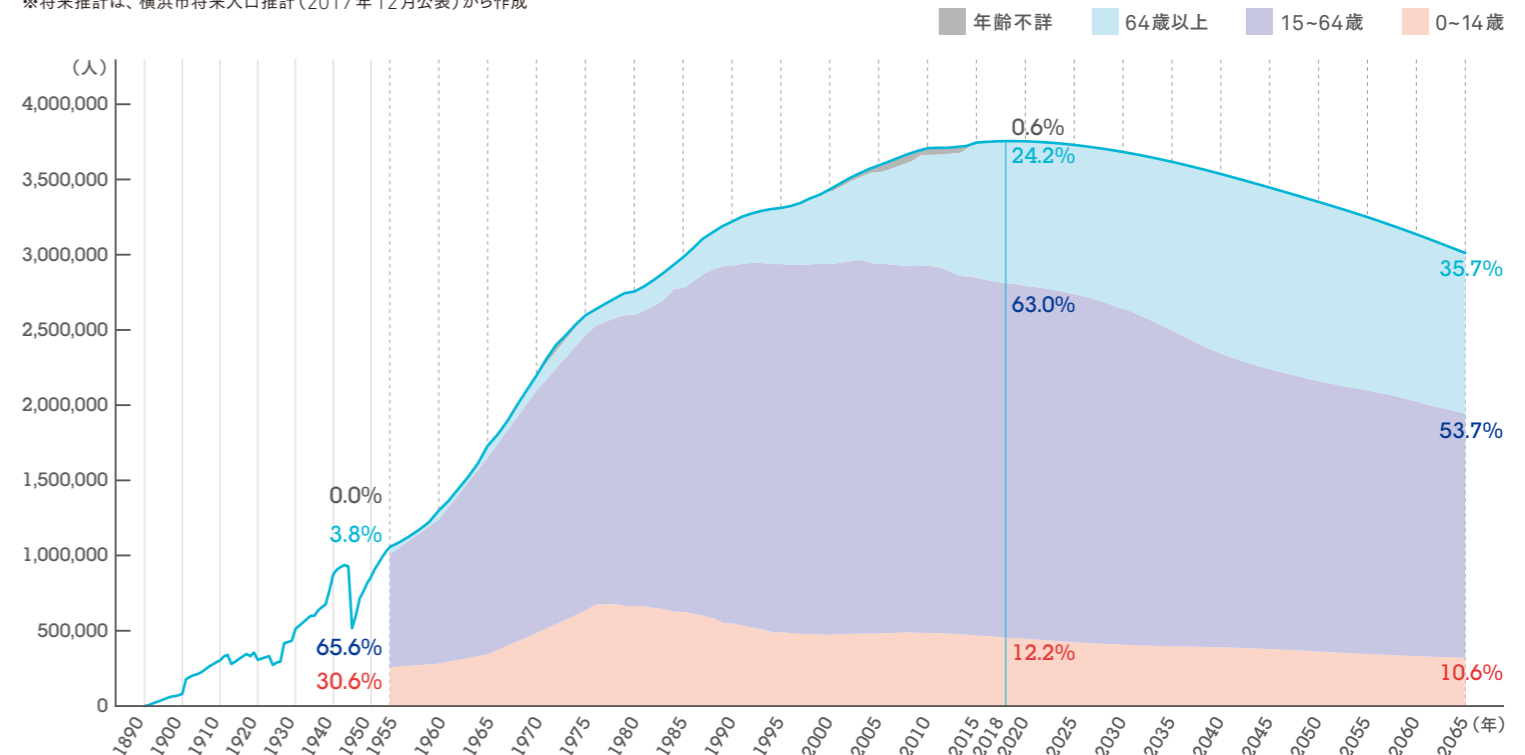
横浜市のあゆみ

1859年(安政6年)	横浜港が開港される。
1889年(明治22年)	横浜市誕生。(人口：116,193人)
1927年(昭和2年)	区制を施行する。鶴見・神奈川・中・保土ヶ谷・磯子区が誕生。
1956年(昭和31年)	政令指定都市となる。
1968年(昭和43年)	人口が200万人を突破する。
1985年(昭和60年)	人口が300万人を突破する。
1994年(平成6年)	行政区の再編成により、現在の18区になる。
2002年(平成14年)	人口が350万人を突破する。
2018年(平成30年)	人口3,733,084人(平成30年1月1日現在推計)(世帯数：1,674,601世帯) 面積435.29平方キロメートル

横浜市の人口推移・推計

横浜市の人口は戦後一貫して増加を続け、2013年には370万人に達しました。近年は、その増加が緩やかになっており、2019年をピークに減少に転じる見込みです。年齢3区分で見ると、2018年1月1日時点で、年少人口(0~14歳)は12.2%、生産年齢人口(15~64歳)は63.0%、老年人口(65歳以上)は24.2%の割合となっておりますが、今後、年少人口と生産年齢人口は減少、老年人口は増加する見込みです。

※将来推計は、横浜市将来人口推計(2017年12月公表)から作成

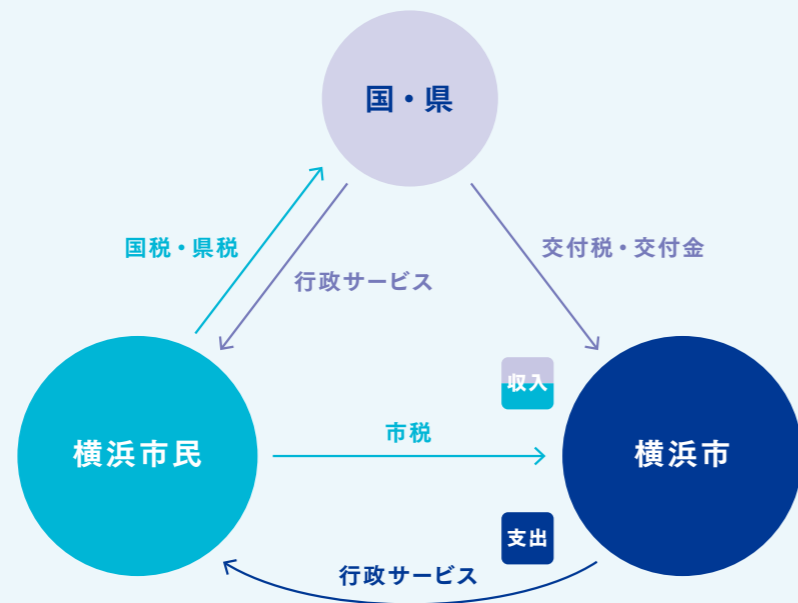


予算とは

Q 予算って、何ですか？

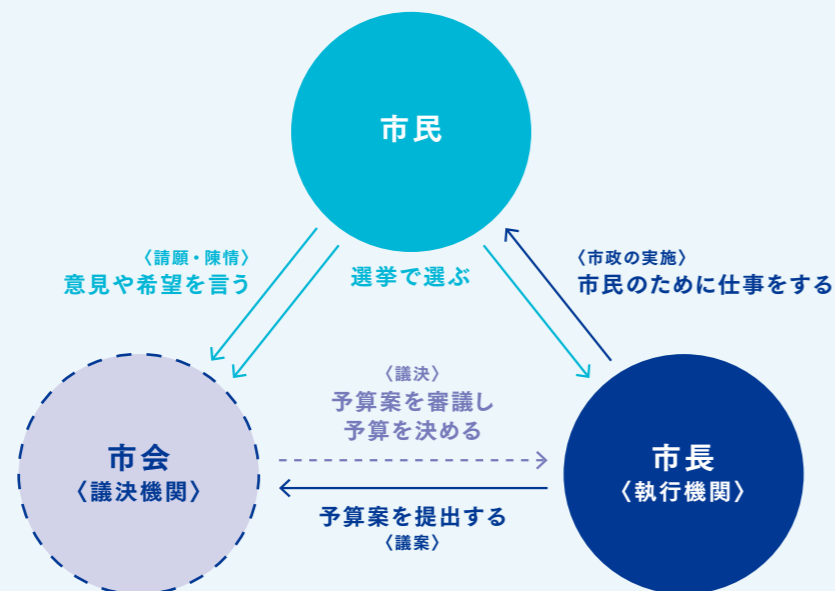
A 1年間の
収入と支出の見積りです。

国や地方公共団体(市区町村や都道府県)は、新しい年度が始まる前に、あらかじめ税金などの収入と行政サービスに使う支出の金額を見積もって、事業の内容などを計画します。この見積りが「予算」です。



Q 予算はどうやって決めるの？

A 市長が予算案をつくり、
市会で審議されて決まります。



横浜市の予算(平成30年度)

横浜市の予算は、使いみちや収入源の違いから、3つのグループ(会計)に分かれています。「ハマの台所事情」では、主に一般会計の予算について説明していきます。

一般会計

1兆7,300億円(対前年度5.1%増↗)

関連
 ・一般会計歳入(収入) 4ページ
 ・一般会計歳出(支出) 6ページ
 ・一般会計予算額 他都市比較 14ページ

福祉、医療、教育や、道路・公園の整備など基礎的な行政サービスを行う会計です。市税は主にこの一般会計に使われています。

特別会計

1兆2,955億円(対前年度3.7%減↘)

特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。横浜には16の特別会計があります。

国民健康保険事業費	3,458億円	公害被害者救済事業費	0.4億円
介護保険事業費	2,828億円	市街地開発事業費	97億円
後期高齢者医療事業費	752億円	自動車駐車場事業費	10億円
港湾整備事業費	127億円	新墓園事業費	24億円
中央卸売市場費	45億円	風力発電事業費	0.9億円
中央と畜場費	38億円	みどり保全創造事業費	111億円
母子父子寡婦福祉資金	5億円	公共事業用地費	92億円
勤労者福祉共済事業費	4億円	市債金	5,362億円

公営企業会計

5,656億円(対前年度2.5%減↘)

地下鉄、バス、水道、病院など、民間企業と同じように、事業で収益をあげて、運営している会計です。横浜には7つの公営企業会計があります。

下水道事業	2,574億円	自動車事業	260億円
埋立事業	221億円	高速鉄道事業	921億円
水道事業	1,171億円	病院事業	466億円
工業用水道事業	43億円		

横浜市の予算 全会計^{※1} 3兆5,911億円(対前年度0.6%増↗)

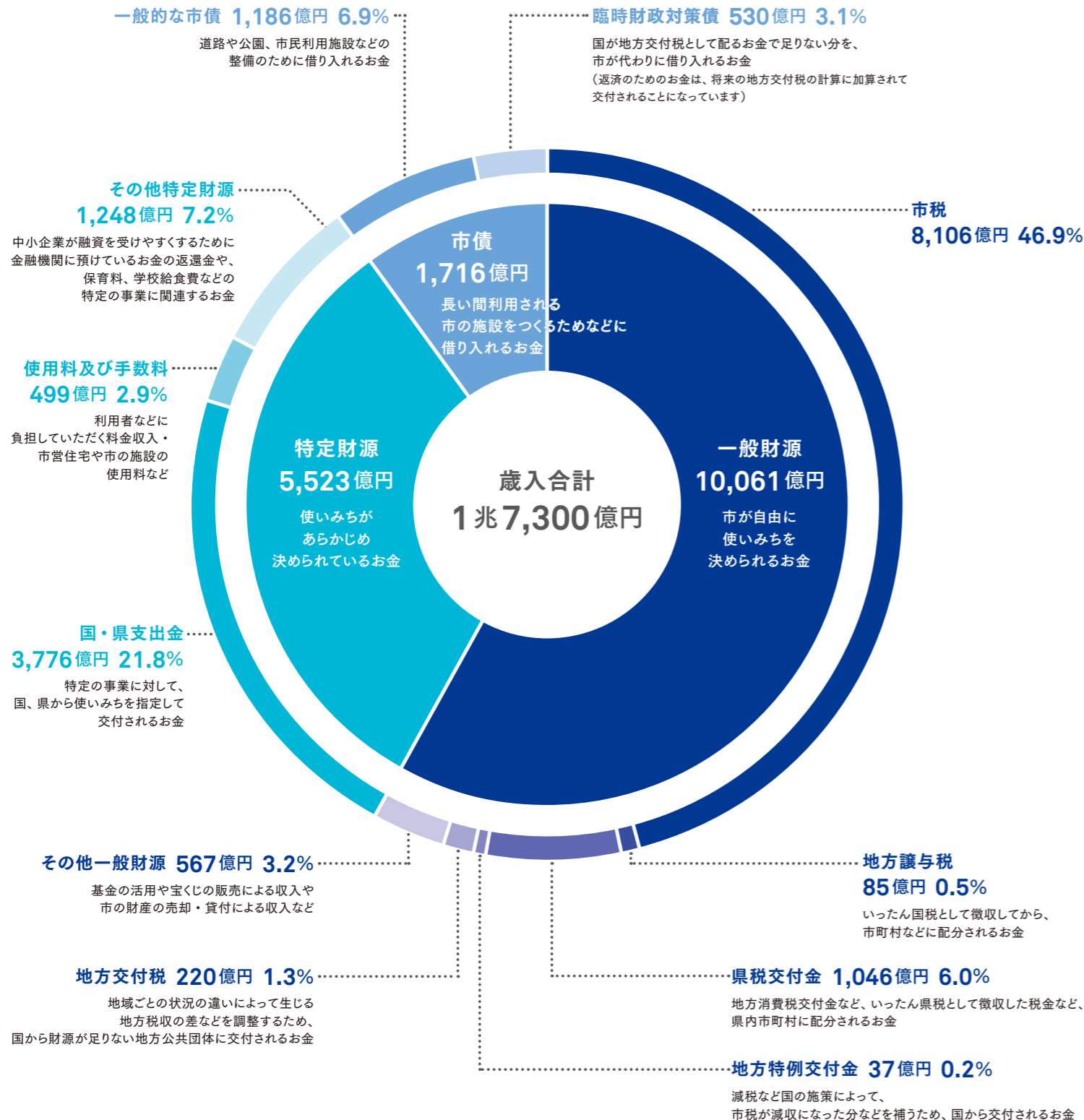
純計^{※2} 2兆8,497億円(対前年度0.4%減↘)

※1 一般会計・特別会計・公営企業会計を合わせた総称 ※2 会計間でやりとりする重複部分を除いた全会計の予算額

一般会計歳入(収入)

Q 横浜市の収入にはどんなものがあるの？

A 収入は、市が使いみちを決められる「一般財源」と、使いみちがあらかじめ決められている「特定財源」、そして長い間利用される施設をつくるためなどに借り入れる「市債」に分けられます。



市税の内訳

市税合計 **8,126** 億円

(注) 固定資産税の20億円を年度途中の補正予算の財源として留保し、当初予算においては8,106億円を予算計上しています。

市民税	4,406 億円	個人市民税 3,867 億円	給与収入などに応じて納めていただく住民税
		法人市民税 539 億円	市内に事業所がある法人に納めていただく税
固定資産税	2,725 億円		土地や家、ビルなどを持っている方に納めていただく税
都市計画税	582 億円		市街化区域内に土地や家などを持っている方に納めていただく税
市たばこ税	205 億円		市内でたばこを買った方に納めていただく税
事業所税	180 億円		事業を行う法人や個人の方々の事業所に納めていただく税
その他	29 億円		軽自動車等を保有している方に納めていただく税など

Q どんな税金があるの？

A 税金は、社会で生活していくために必要なお金をみんなで負担しているもので、社会を支えるための「会費」のようなものです。税金には、国に納める「国税」と都道府県や市町村に納める「地方税」があります。ここでは、横浜市での生活の視点から、代表的な税について紹介します。



(注1) 上記の税はあくまで一例です。このほかにもさまざまな税や、市に交付される収入があります。また、表現についても簡略化しています。

(注2) 個人住民税は市税分(個人市民税)と県税分(個人県民税)をあわせて横浜市へ納めます。

(注3) 消費税及び地方消費税の税率は、平成30年4月1日現在の税率です。市町村は、地方消費税の一部を地方消費税交付金として都道府県から受け取ります。

(注4) 法人の場合、法人市・県民税(地方税)や法人税(国税)などの税があります。

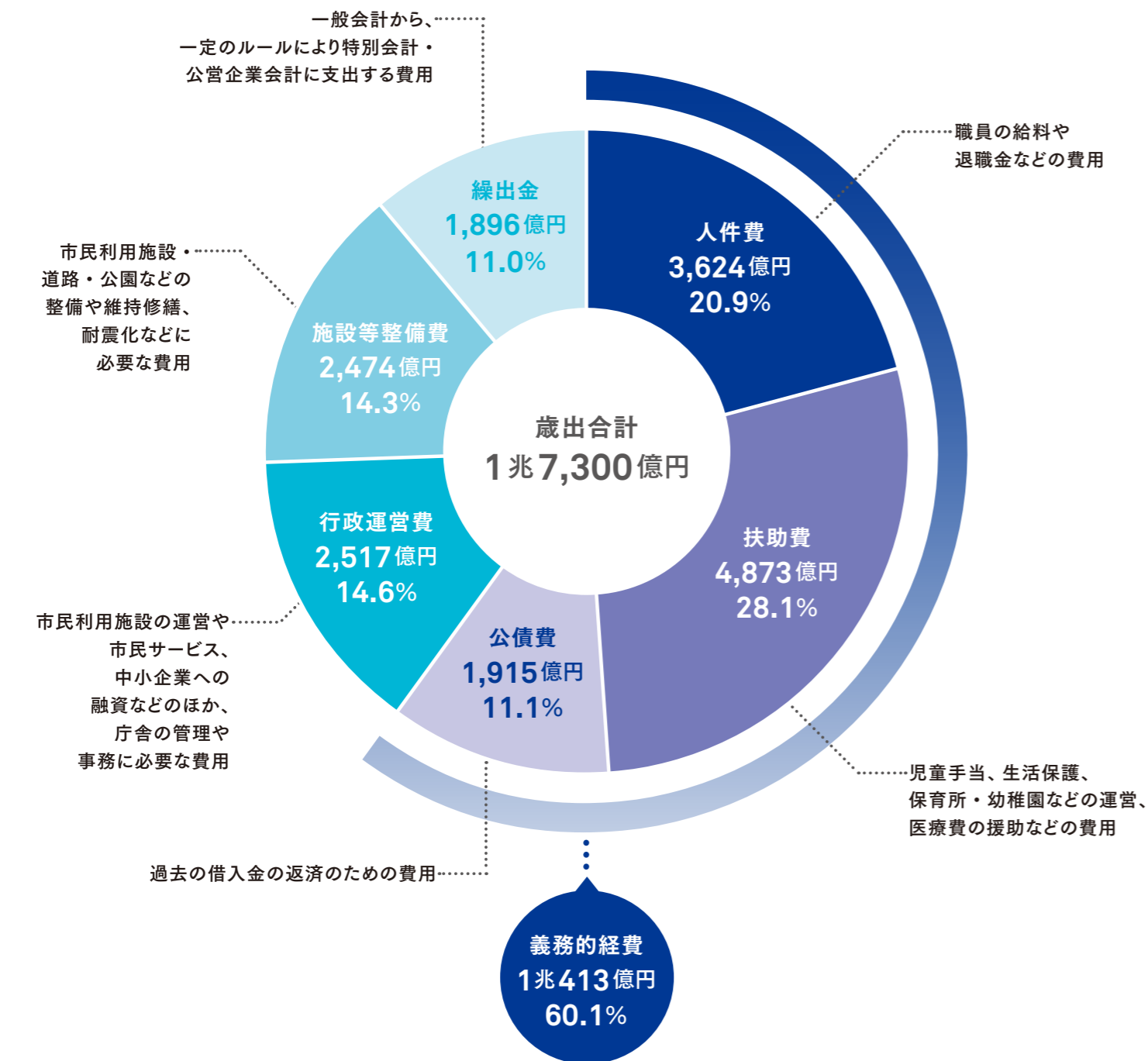
一般会計歳出(支出)

Q 税金などの収入は何に使われているの？

A 市民生活をささえる行政サービスに使われています。

どのような性格の経費として使われているのか(性質別)、
 どのような分野の行政サービスに使われているのか(目的別)、
 2つの視点から見ることができます。

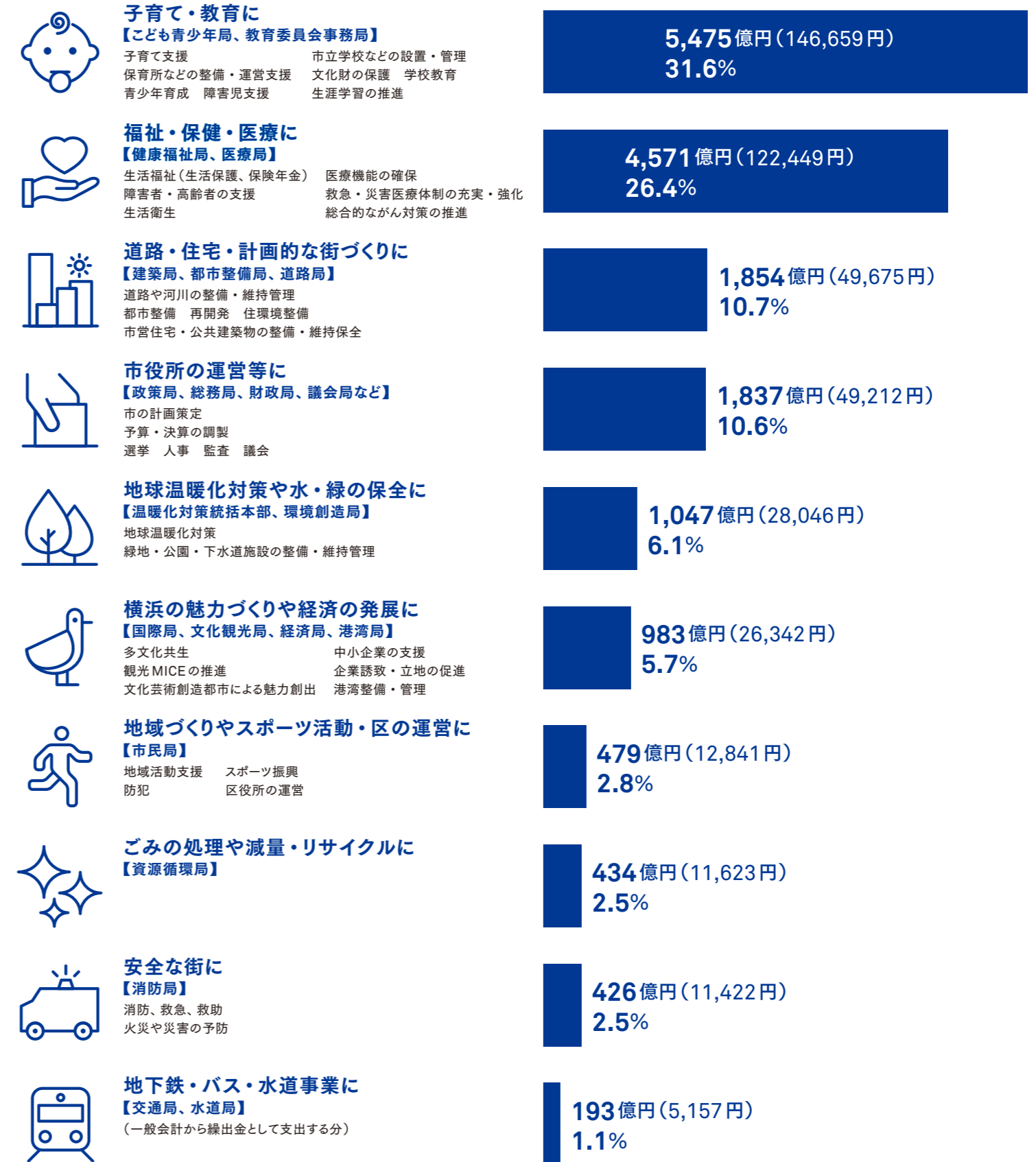
一般会計予算額 [性質別]



関連
 ・一般会計歳出予算額の推移 14ページ

一般会計予算額 [目的別]

子育て支援や福祉、道路や港湾の整備など、幅広い分野に使われています。
 中でも「子育て・教育」「福祉・保健・医療」のための割合が大きくなっています。



歳出合計 **1兆7,300** 億円 (市民一人あたり予算* 463,426円)

*平成30年1月1日現在の人口3,733,084人で算出した市民1人あたりの予算額

平成30年度の主な取組

持続的な成長に向けて、人や都市の成長基盤を支えながら、新たなステージに挑戦します

新たなステージに挑む

経済・文化芸術・観光 MICE 【力強い経済成長と文化芸術創造都市の実現】

- ◆ 中小企業の人材確保・活躍支援、魅力ある商店街づくり支援
- ◆ オープンイノベーションの推進 (LIP、横浜、I・TOP横浜等)
- ◆ 戦略的な企業誘致、Y-PORT 事業等海外インフラビジネス支援、米州事務所の開設
- ◆ 第7回アフリカ開発会議の開催準備
- ◆ 新たな劇場整備の検討調査、区民文化センターの整備
- ◆ Dance Dance Dance @ YOKOHAMA 2018 の開催
- ◆ 20 街区 MICE 施設整備
- ◆ ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催準備

無人運転車両による新たな交通サービスの実証実験 (I・TOP横浜)



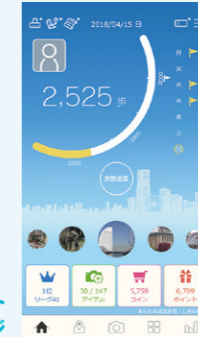
第6回アフリカ開発会議「女性の社会経済開発改善サイドイベント」



医療・介護・健康づくり等 【超高齢社会への挑戦】

- ◆ 2025年に向けた医療機能の確保
- ◆ 地域包括ケアシステムの構築・推進
- ◆ 特別養護老人ホーム整備の促進
- ◆ 介護人材の確保・定着支援
- ◆ よこはまウォーキングポイント
- ◆ 市営斎場・墓地の整備

よこはまウォーキングポイント歩数計アプリ画面イメージ



地域における介護予防

環境・エネルギー 【花と緑にあふれる環境先進都市】

- ◆ ガーデンシティ横浜の推進
- ◆ 公園における公民連携による賑わい創出
- ◆ 横浜スマートシティプロジェクトの推進
- ◆ 環境未来都市を新たな段階に進める「SDGs未来都市」選定に向けた挑戦
- ◆ 公民連携による食品ロス削減の推進



ガーデンネックレス横浜2018 里山ガーデン

都心部・郊外部のまちづくり 【人が、企業が集い躍動するまちづくり】

- ◆ 都心臨海部の機能強化
- ◆ 鉄道駅可動式ホーム柵の整備促進
- ◆ 駅周辺等の市街地開発の推進
- ◆ 団地等の再生支援、持続可能な住宅地推進プロジェクト
- ◆ 米軍施設跡地の利用推進、国際園芸博覧会の招致



可動式ホーム柵の例 (JR京浜東北線 鶴見駅)



旧上瀬谷通信施設

成長の基盤を支える

人づくり 【未来を創る多様な人づくり】

- ◆ 妊娠期からの切れ目のない支援
- ◆ 小児医療費助成の拡大準備、待機児童対策
- ◆ いじめの早期発見・解決に向けた体制強化
- ◆ 中学校屋食の選択制の充実
- ◆ 女性・シニア・若者の活躍支援
- ◆ 子どもの貧困対策
- ◆ 障害児・者の相談支援の充実
- ◆ 医療的ケア児・者等の支援の充実



地域子育て支援拠点の風景

都市づくり 【未来を創る強靱な都市づくり】

- ◆ 消防団活動の充実強化、(仮称)横浜市強靱化地域計画の策定
- ◆ 緊急輸送路の整備、無電柱化の推進、がけ地対策の推進
- ◆ 横浜環状北西線・南線の整備、連続立体交差事業
- ◆ 神奈川東部方面線の整備、高速鉄道3号線延伸の検討調査
- ◆ 客船受入機能の強化、スカイウォーク利活用、「帆船日本丸」大規模改修
- ◆ 新本牧ふ頭事業化検討調査、南本牧ふ頭高規格コンテナターミナル整備
- ◆ 市営住宅の再生、計画的な小・中学校施設の建替え

大黒ふ頭での客船受入れ



神奈川東部方面線整備の様子



横浜市の財政運営

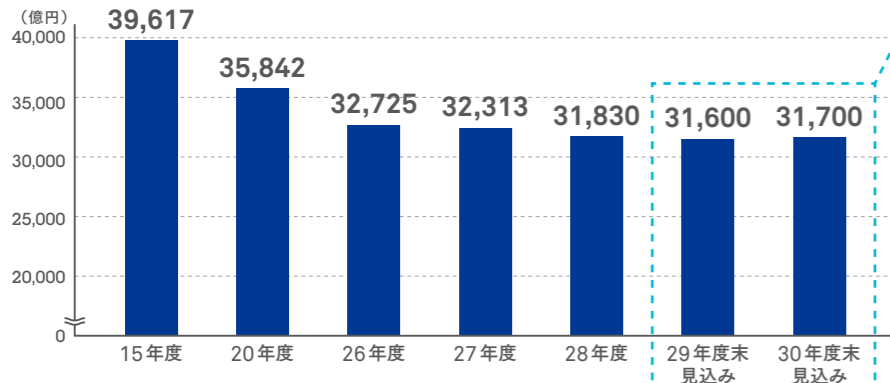
～「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立～

「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」を踏まえ、多様化・複雑化する課題に的確に対応しつつ（施策の推進）、将来世代に過度な負担を先送りしない（財政の健全性の維持）ための財政運営を進めていきます。

一般会計が対応する借入金残高の管理

一般会計が対応する借入金残高^(注1)は、計画的な市債発行を通じて適切に管理します。

〈一般会計が対応する借入金残高の状況〉

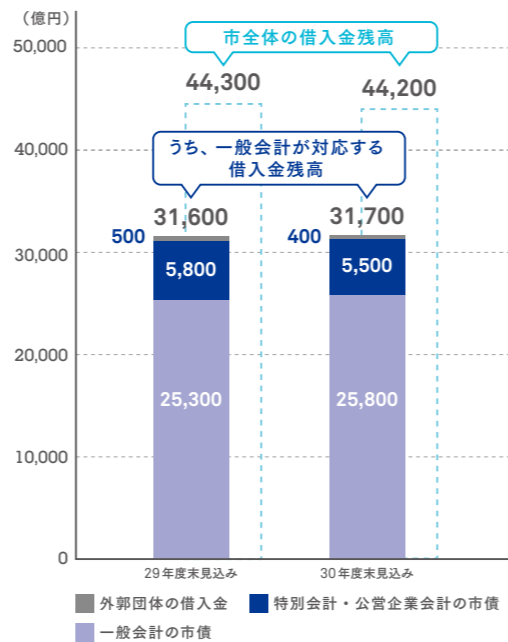


※29年度末見込額は、決算見込額です。

(注1) 一般会計が対応する特別会計・公営企業会計・外郭団体の借入金残高：一般会計の市債残高に加え
 *特別会計・公営企業会計の市債残高のうち、各会計の事業収入等で返済する分以外を指します。国の基準や社会情勢の変化等の事情により、市税で返済するものとして、一般会計から返済のためのお金を繰り出します。
 *外郭団体の借入金残高のうち、後で市が買い取ることや元金の返済の助成を行うことを前提に、土地を取得したり施設を整備したりするために借り入れたものを指します。

(注2) 市全体の借入金残高：一般会計・特別会計・公営企業会計の市債残高及び外郭団体の借入金残高の合計

市全体の借入金残高^(注2)と一般会計が対応する借入金残高の内訳

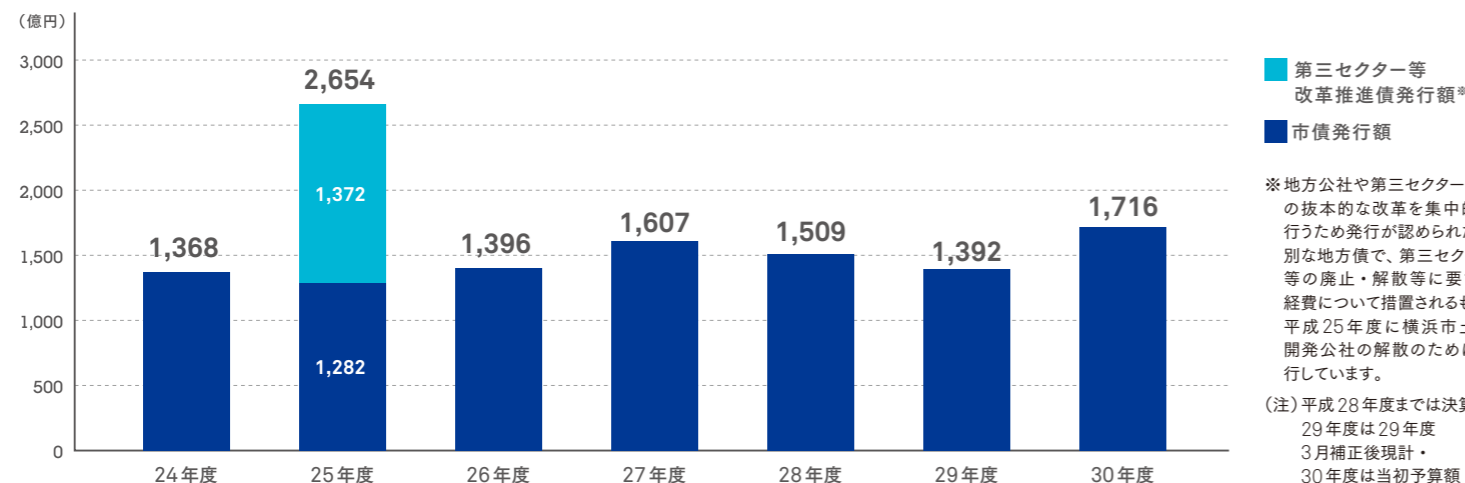


30年度予算における市債活用額

「これからの市債活用の考え方(次ページ参照)」を踏まえ計上しました。

項目	30年度予算
市債活用額	1,716億円

〈市債発行額の推移〉



〈これからの市債活用の考え方〉

施策の推進と財政の健全性の維持の両立
 ～横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例～

中長期的な視点からの計画的な市債活用

横浜方式のプライマリーバランスの均衡確保 一般会計が対応する借入金残高の管理

財政情報の見える化、財政指標の活用(健全化判断比率の遵守、主な政令指定都市比較等)

市債は、世代間負担の公平性の観点から、中期的な視点を持って活用していくことが重要です。30年度を初年度とする新たな中期計画での市債の活用については以下のように取り組みます。

- 一般会計の市債活用額は、計画期間中の公債費元金の範囲で計画的に活用
- 横浜方式のプライマリーバランス(PB)は、平成30年度～33年度までの4年間通期で均衡確保

	30・31年度	32・33年度
公債費元金(見込)	1,450億円程度/年	1,500億円程度/年
市債活用額(見込)	1,700億円程度/年	1,250億円程度/年
横浜方式PB	▲250億円程度/年(赤字)	+250億円程度/年(黒字)

計画期間中の公債費元金5,900億円程度

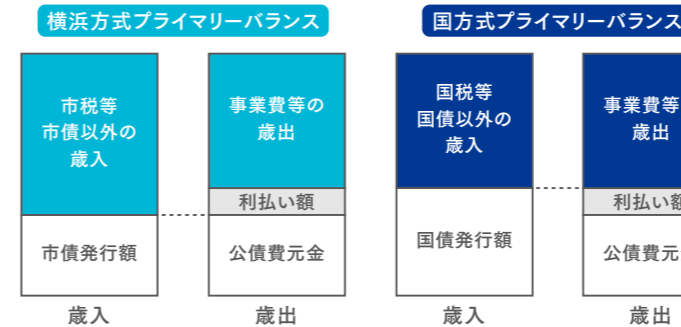
32年度完成を目指し進めている新市庁舎整備、横浜環状北西線整備、南本牧ふ頭MC-4整備などの事業進捗に応じ、計画期間の前半・後半で市債活用額が変動

計画期間通期で横浜方式PBの均衡を確保

※計画期間中の各年度の市債活用額は、社会経済情勢等の変化を踏まえ、各年度の予算編成の中で整理します

〈横浜方式のプライマリーバランス(PB)について〉

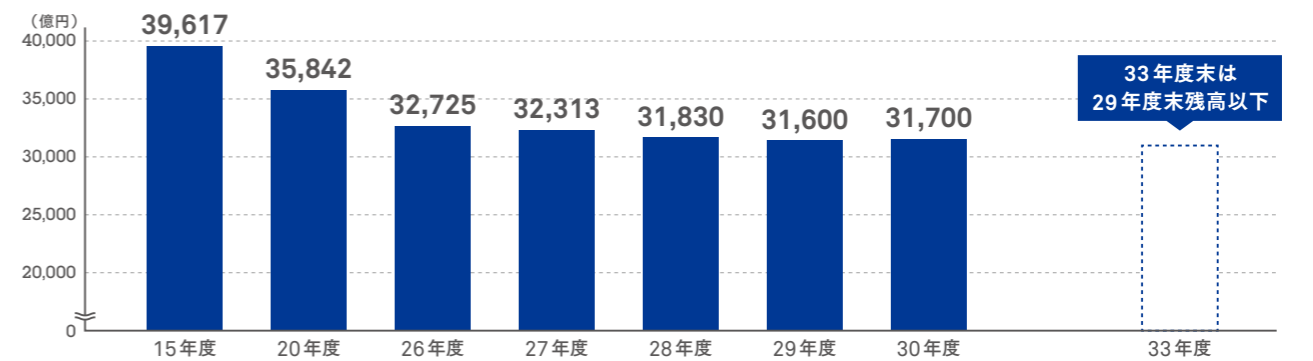
市債発行額を、その年度の公債費元金の範囲に抑える考え方は、



市債発行額 < 公債費元金 ⇒ 横浜方式のPB黒字
 市債発行額 > 公債費元金 ⇒ 横浜方式のPB赤字
 市債発行額 = 公債費元金 ⇒ 横浜方式のPB均衡

国方式のPBは、均衡しても利払い額だけ残高が増加しますが、横浜方式のPBを均衡にすることは、市債残高を増やさないことになります。

一般会計が対応する借入金残高は、計画的な市債発行を通じて、33年度末に、29年度末以下にするよう適切に管理します。



※平成30～33年度までの市債活用額や借入金残高等については、新たな中期計画の検討の中で決定します

コラム 1 そもそもどうして借入れが必要なの？

地方公共団体は、長期間にわたって使われる道路や公園など、公共施設の整備や保全・更新のために、地方債（横浜市の場合は市債）という借金を活用しています。これには、公共施設を利用するすべての世代に、公平にその建設のための費用を負担してもらうという役割があります。



加えて、最近では、国が地方公共団体に配る地方交付税のお金が不足しているため、代わりに地方公共団体が臨時財政対策債という借金をしてその分をまかっています。臨時財政対策債の返済のためのお金は、国が将来の地方交付税の計算に加算して負担することになっています。

コラム 2 横浜市の財務書類について

本市では、平成28年度決算から、統一的な基準による財務書類を作成し、公表しています。財務書類の作成によりこれまでの決算情報からは見えなかった資産情報や、現金支出を伴わないコストを含めたフルコスト情報がわかります。

〈貸借対照表（一般会計）〉

- 28年度末の有形固定資産は8兆4,954億円で、約7割が道路・橋りょうなどのインフラ資産、約3割が学校、市営住宅、市民利用施設などの事業用資産です。
- 今後も、計画的な市債活用や借入金残高の管理を行いながら、将来を見据えた都市基盤整備の推進や公共施設の保全・更新などへの課題に計画的に取り組んでいく必要があります。

(参考)
・市民一人あたり有形固定資産残高 227万円

貸借対照表(平成29年3月31日現在)

資産 9兆4,279億円		負債 2兆7,651億円	
固定資産	9兆3,903億円	固定負債	2兆6,293億円
有形固定資産*	8兆4,954億円	地方債	2兆4,063億円
事業用資産	2兆5,127億円	長期未払金	95億円
インフラ資産	5兆9,674億円	退職手当引当金	1,437億円
物品	153億円	その他	697億円
無形固定資産	144億円	流動負債	1,358億円
投資その他の資産	8,804億円	1年内償還予定地方債	1,169億円
流動資産	376億円	賞与等引当金	151億円
現金預金	131億円	その他	38億円
財政調整基金	174億円	純資産	6兆6,628億円
その他	71億円	固定資産等形成分	9兆4,099億円
※有形固定資産の金額は減価償却累計額控除後		余剰分(不足分)	▲2兆7,471億円

〈行政コスト計算書（一般会計）〉

- 経常費用1兆3,857億円のうち、全体の約4割が人件費(引当金繰入額含む)や物件費などの業務費用、約6割が社会保障給付などの移転費用です。
- 毎年度の予算編成や事業評価などを通じて、市役所内部経費の見直しをはじめ、民営化・委託化の推進など不断の行政改革に取り組んでいます。今後も引き続き、職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費縮減に取り組んでいく必要があります。

(参考)
・市民一人あたり純行政コスト 34万円

行政コスト計算書(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

経常費用	1兆3,857億円
業務費用	5,599億円
人件費	2,071億円 (うち引当金繰入額262億円)
物件費等	2,725億円 (うち減価償却費846億円)
その他の業務費用	802億円
移転費用	8,258億円
補助金等	1,274億円
社会保障給付	4,248億円
他会計への繰出金等	2,736億円
経常収益	1,132億円
使用料及び手数料等	1,132億円
純経常行政コスト	▲1兆2,725億円
臨時損失、臨時利益	5億円
純行政コスト(▲)	▲1兆2,720億円

徹底した事務事業の見直し

事務費などの行政内部経費の徹底した節減をはじめ、民営化・委託化の推進や事業手法の見直し、外郭団体に対する財政支援等を見直しなどに取り組んでいます。

見直し分類		30年度見直し効果額
市役所内部経費の見直し		23億円
民営化・委託化の取組		1億円
使用料等の見直し		9億円
その他事業の見直し		83億円
(上記分類のうち外郭団体に対する財政支援等の見直し)		(4億円)
合計	見直し効果額	116億円
	見直し件数	1,176件

債権管理の適正化の推進

未収債権額の縮減や、収納率の向上に向けて、債権管理の適正化を推進します。

- 口座振替勧奨による滞納発生の未然防止への取組
- 民間事業者を活用した電話納付案内による早期未納対策
- 私債権等の弁護士への徴収委任
- 債権管理に関する研修の充実等

	直近の現状値 (平成28年度決算)	平成30年度目標
未収債権額* (一般会計・特別会計合計)	310億円	290億円未満

※一時的かつ特殊な原因により発生しているものを除く

保有資産の適正管理・戦略的な活用

保有する土地・建物について、適正な管理・戦略的な活用を進めることで、財源を確保します。

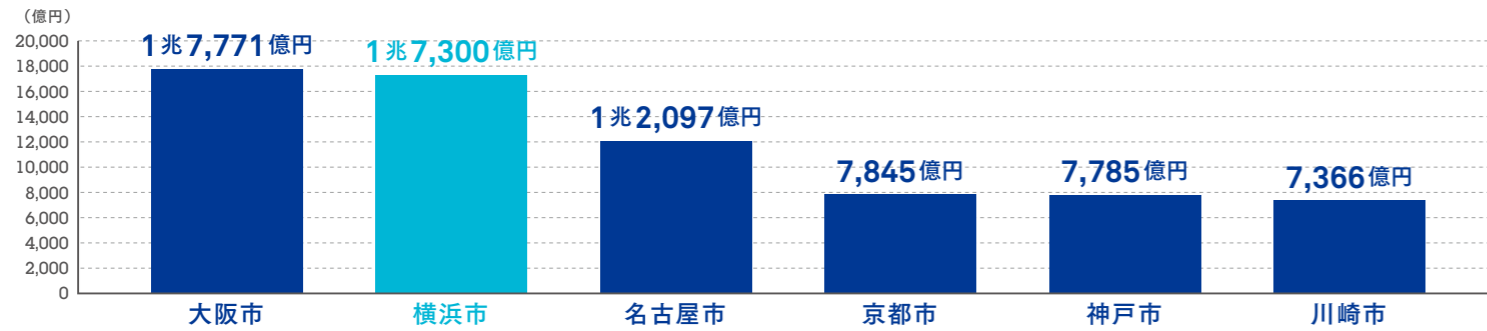
- 利活用が可能な資産の公共・公益的な利用、財源確保に向けた売却等
- 用途廃止施設の適切な活用、公共建築物の多目的化、複合化等の再編整備の検討
- 民間事業者のノウハウを活かし、まちづくりや地域課題の解決につながる資産活用を推進

データ集 ~経年変化や他都市比較で台所事情を見ると~

他都市比較では、大阪市、名古屋市、京都市、神戸市、川崎市を比較対象としています。

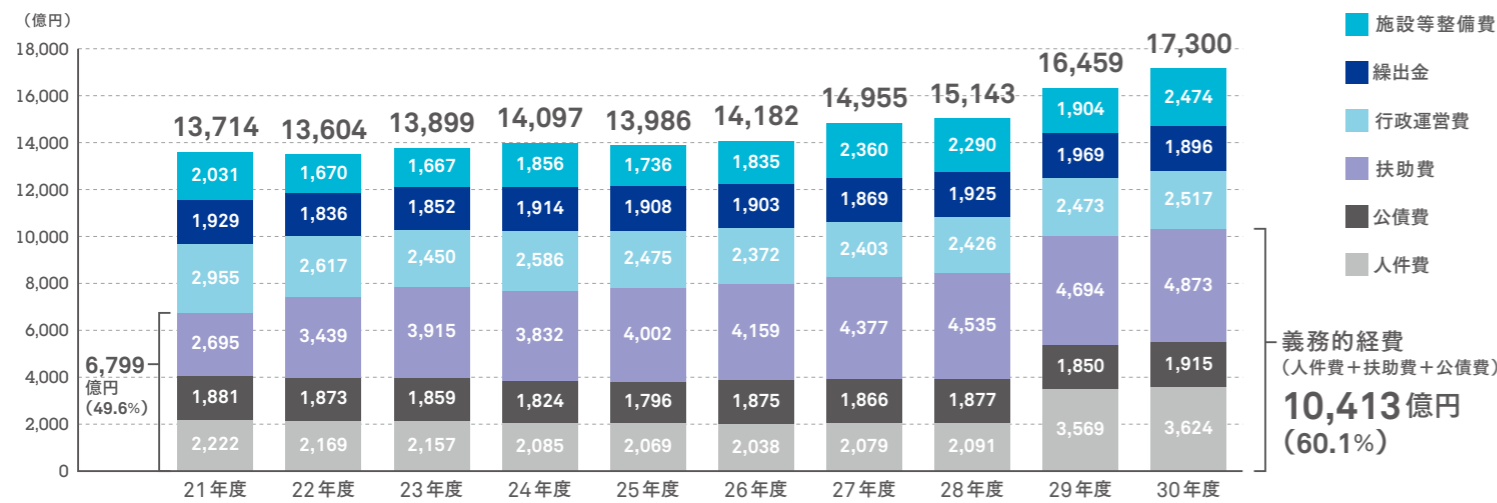
一般会計予算額 他都市比較

平成30年度の横浜市の予算は、大阪市に次いで2番目の規模です。



一般会計歳出予算額(性質別)の推移

子育て、教育、健康・医療などの経費である扶助費の金額が大きくなってきています。義務的経費の金額も大きくなってきており、30年度予算では、全予算の60%以上を占めています。

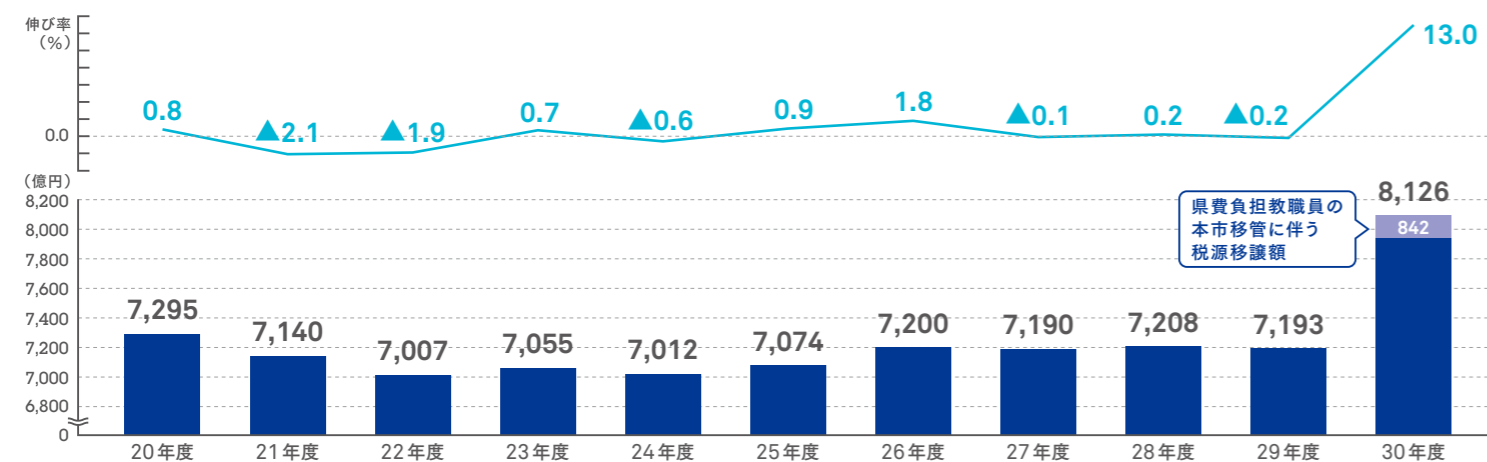


(注) 25年度は、土地開発公社負担金1,383億円を除いています。

市税実収見込額の推移

平成30年度市税実収見込額は、県費負担教職員の本市移管に伴う税源移譲などにより、前年度と比較して、13%増の933億円の増収となっています。

※県費負担教職員の本市移管に伴う税源移譲額：842億円 影響を除いた場合の伸び率(30-29年度)：1.3%

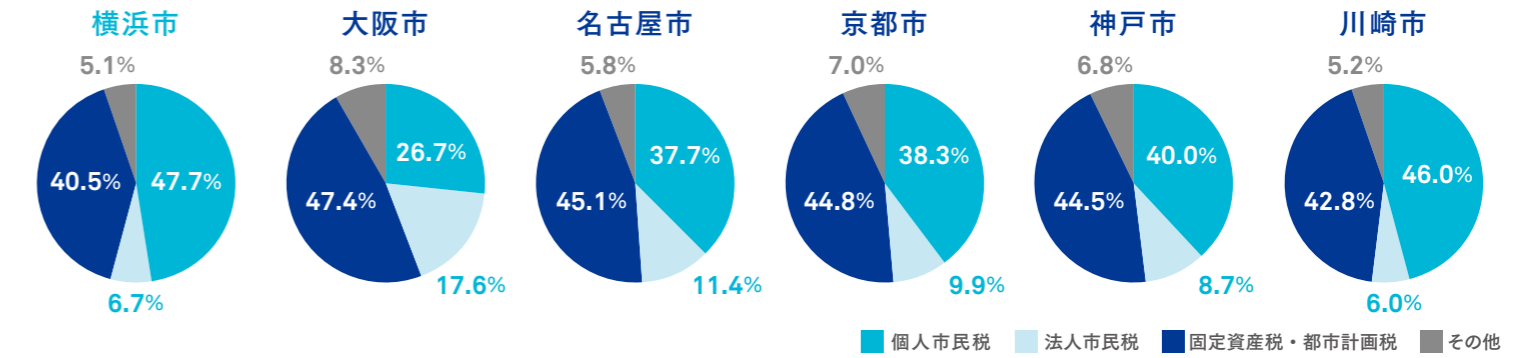


平成28年度までは決算額、29年度・30年度は当初実収見込額

市税収入構造

横浜市は市税に占める個人市民税の割合が大きく、景気の変動に左右されにくい税収構造といえます。

(平成30年度予算市税収入構造の比較)



市民1人あたりの市債残高 他都市比較

横浜市は、市民1人あたり63万円となっています。

(市民1人あたりの市債残高)



(注1) 平成28年度普通会計決算ベース (普通会計とは、地方公共団体ごとに一般会計、特別会計などの、各会計で経理する事業の範囲が異なるため、総務省が統一した基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。)
(注2) 人口は、平成29年1月1日の住民基本台帳人口

財政情報

もっと詳しく知りたい方はこちらを併せてご覧ください。

平成30年度予算案について



予算案を発表した際の資料です。予算編成の考え方や主要な事業を紹介しています。

市庁舎1階市民情報センターで販売 (一部280円) 閲覧は無料

これらの冊子は、ホームページでもご覧になれます。

横浜市の財政状況[財務書類]



貸借対照表などの財務4表や事業別施設別の行政コスト計算書を掲載しています。

市庁舎1階市民情報センターで閲覧可能

財政のあらまし



毎年6月と12月に、半期の財政事情などを公表しています。

市庁舎1階市民情報センターで閲覧可能

横浜市の財政ホームページ [横浜市 財政課](#)

健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、すべての地方公共団体が、前年度の決算を提出した後、「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表することとなっています。

横浜市は、いずれの比率も、国の定める基準を下回っています。

〈平成28年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率 他都市比較〉

指標	健全化判断比率				資金不足比率
	実質公債費比率	将来負担比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	
説明	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	財政規模に対する一般会計などの赤字の割合	財政規模に対する全会計の赤字の割合	公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合
横浜市	16.5%	160.7%	—	—	—
大阪市	7.9%	95.2%	—	—	—
名古屋市	11.8%	138.8%	—	—	—
京都市	15.2%	226.2%	—	—	—
神戸市	7.4%	80.0%	—	—	—
川崎市	7.2%	118.3%	—	—	—
早期健全化基準 ^(注1)	25.0%	400.0%	11.25%	16.25%	経営健全化基準 ^(注3) 20.0%
財政再生基準 ^(注2)	35.0%		20.00%	30.00%	

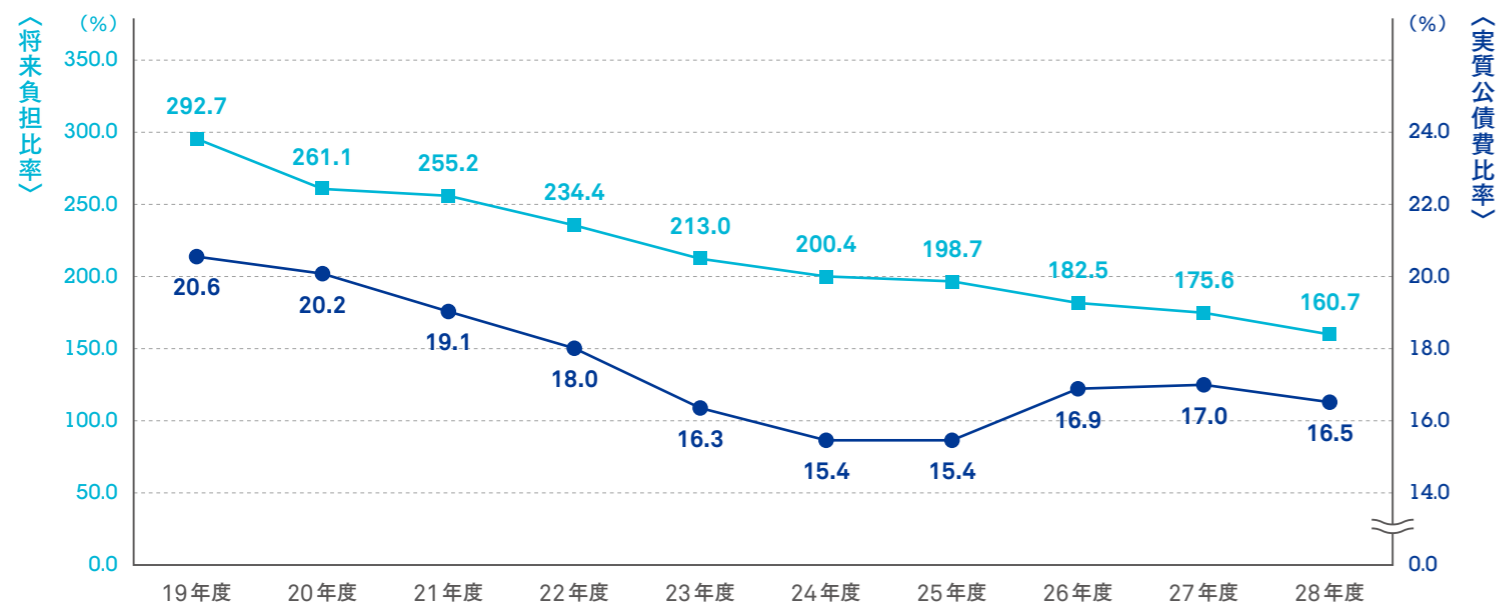
(注1) この基準以上となった場合、地方公共団体の自主的な改善努力を図るため、財政健全化計画を策定する。

(注2) この基準以上となった場合、国の関与による確実な再生を図るため、財政再生計画を策定する。

(注3) 公営企業会計ごとにこの基準以上となった場合、経営健全化のための計画を策定する。

〈実質公債費比率と将来負担比率の推移〉

実質公債費比率は、公営企業債償還のための繰出金が減少したことなどにより、平成28年度は比率が改善しました。将来負担比率は、市債の着実な償還により、年々改善しています。

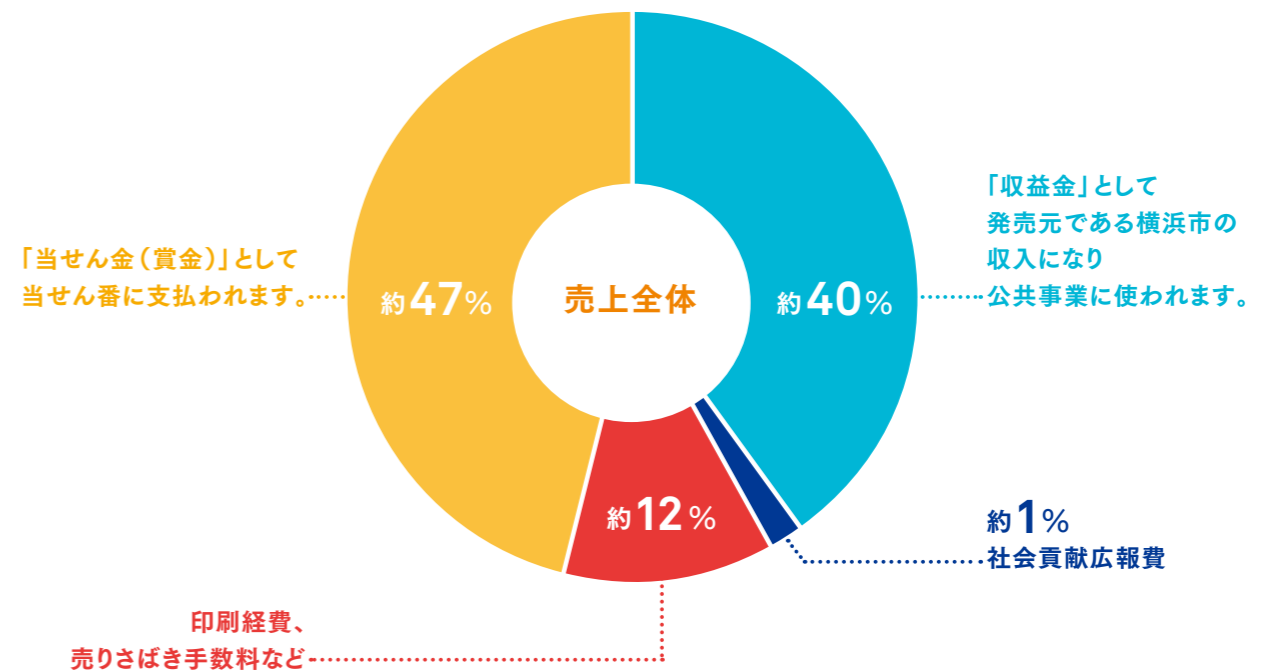


宝くじのマスコット
クーちゃん

宝くじが
市民の皆さまの
生活や社会づくりに
役立っていることを
ご存じですか？

横浜市内で販売された宝くじの一定割合が「収益金」として横浜市の収入になっており、保育所の整備、市立学校の耐震補強、文化芸術活動への支援などの様々な事業の財源として使われています。(平成30年度予算 100億円)

宝くじの売上の使い道



宝くじのご購入にあたっては、ぜひ横浜市内でお買い求めください。

[問い合わせ先] 横浜市役所財政局財源課市債係

電話：045-671-2240 ホームページアドレス：<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/takara/>

横浜市へのふるさと納税「横浜サポーターズ寄附金」

横浜市へのふるさと納税は、「横浜サポーターズ寄附金」として募集しています。

22の寄附メニューから、寄附金の活用先を選択することができます。

寄附を通じた、横浜市への応援をよろしくお願いいたします。

寄附メニュー一覧 [22の活用先] ()内は、簡素な返礼品

〈新たな寄附メニュー〉

平成30年4月から、3つの寄附メニューを拡充



◎ 図書館の資料充実
(絵葉書「Yokohama's Memory」)



◎ スポーツの振興



◎ 温暖化対策の推進

〈その他の寄附メニュー〉

- ◇ 男女共同参画の推進
(横浜女性ネットワーク会議へのご招待)
- ◇ 子どもの貧困対策
- ◇ 高齢者福祉・障害者福祉の充実
- ◇ 地域医療・災害医療の充実
- ◇ 動物園の充実
(動物園共通年間パスポート)
- ◇ 健康みちづくりの推進
(ハマサポベンチにメッセージプレート設置)
- ◇ みなとの賑わいづくり
(横浜みなと博物館招待券)
- ◇ 消防力の向上
- ◇ 教育環境の充実
- ◇ 世界での活躍を目指す若者応援
(留学報告会へのご招待)
- ◇ 市民活動の支援
(報告書の送付)
- ◇ 美術品等の収集
(横浜美術館展覧会引換券)
- ◇ 社会福祉の向上
- ◇ 小規模樹林地の保全
- ◇ 環境保全の活動
- ◇ 道志水源林の保全
(間伐材のネームプレート等)
- ◇ 歴史的建造物の保全活用
(「歴史を生かしたまちづくり」の広報冊子)
- ◇ 学校施設の整備
- ◇ 市政全般

※横浜市では、いただいたご寄附に対する感謝の気持ちとして、事業成果や活動の報告に取り組むとともに、1万円以上寄附された方には、「みなとぶらりチケットワイド」(全寄附メニュー共通)を差し上げています。

お申込み・詳細については、横浜サポーターズ寄附金ホームページをご覧ください。

(横浜サポーターズ寄附金に関する問い合わせ) 横浜市財政局財源課財源係 電話：045-671-2241 FAX：045-664-7185

横浜サポーターズ寄附金 [検索](#)

ハマの台所事情 平成30年5月発行

発行：横浜市財政局財政課

〒231-0017 横浜市中区港町1-1

電話：045-671-2231 FAX：045-664-7185

E-mail：za-zaisei@city.yokohama.jp

HP：http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/zaisei/